

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第33期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	18,693,473	20,390,861	23,216,873	24,642,519	26,012,098
経常利益 (千円)	364,598	442,435	782,795	620,934	592,413
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	264,834	257,541	200,040	273,168	304,885
包括利益 (千円)	326,244	349,459	287,544	417,183	308,710
純資産額 (千円)	2,492,750	4,156,138	4,216,828	4,489,470	4,620,844
総資産額 (千円)	8,743,225	10,747,439	10,305,893	11,292,714	12,149,517
1株当たり純資産額 (円)	429.79	577.51	583.36	618.67	636.63
1株当たり当期純利益 (円)	45.66	43.89	27.86	38.03	42.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		43.88	27.84	37.97	42.34
自己資本比率 (%)	28.5	38.6	40.6	39.4	37.7
自己資本利益率 (%)	10.9	7.8	4.8	6.3	6.8
株価収益率 (倍)	21.4	24.3	44.4	50.1	48.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	719,357	1,097,592	1,164,522	1,237,220	2,373,243
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	608,172	623,106	1,083,542	996,614	696,476
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,893	1,304,201	1,402,435	170,506	113,753
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,539,616	3,350,865	2,072,369	2,509,129	4,291,581
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	607 (1,900)	565 (1,814)	598 (2,037)	543 (2,083)	589 (1,923)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	4,611,178	1,234,748	1,546,575	1,565,239	1,753,615
経常利益 (千円)	64,237	190,031	355,371	318,717	364,147
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	111,151	189,552	18,017	216,708	25,242
資本金 (千円)	724,012	1,465,024	1,465,024	1,470,089	1,471,355
発行済株式総数 (株)	5,800,000	7,180,000	7,180,000	7,190,000	7,192,500
純資産額 (千円)	2,489,044	3,991,092	3,761,908	3,870,143	3,722,492
総資産額 (千円)	2,797,957	5,249,722	4,782,465	6,190,572	7,316,867
1株当たり純資産額 (円)	429.16	555.79	523.76	538.15	517.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	40.00 (10.00)	20.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19.16	32.30	2.51	30.17	3.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	32.30	-	30.12	3.51
自己資本比率 (%)	89.0	76.0	78.6	62.5	50.9
自己資本利益率 (%)	4.3	5.9	-	5.7	0.7
株価収益率 (倍)	51.1	33.0	-	63.2	586.6
配当性向 (%)	156.5	123.8	-	82.9	712.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	22 (2)	23 (3)	25 (3)	30 (3)	38 (3)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 従業員数は、各期の就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
4 第29期の1株当たり配当額30円には、特別配当10円を含んでおります。
5 第30期の1株当たり配当額40円には、特別配当10円及び当社設立30周年記念配当10円を含んでおります。
6 第31期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7 提出会社は、平成23年7月1日をもって持株会社に移行しております。

2 【沿革】

年月	会社の沿革
昭和58年5月	三森久実が「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に資本金3,000千円で株式会社大戸屋（現・株式会社大戸屋ホールディングス）を設立
平成4年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
平成5年9月	本部を東京都田無市（現西東京市）に移転
平成13年4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
平成14年4月	本部を東京都新宿区岩戸町に移転
平成14年8月	株式の流通活性化を目的として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成16年3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成17年1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店（タイ国バンコク市内）を出店
平成17年8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO., LTD.（現M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. 現・連結子会社）を設立
平成18年3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股份有限公司を設立
平成18年5月	台湾大戸屋股份有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店（台湾台北市内）を出店
平成19年1月	OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. に商号変更
平成19年8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に30%出資
平成20年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店（インドネシア共和国ジャカルタ）を出店
平成20年7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店（香港クオリーベイ）を出店
平成21年4月	山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM」を稼働
平成21年6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店（シンガポール共和国オーチャードセントラル）を出店
平成22年3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
平成22年3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
平成23年3月	アメリカ合衆国で飲食事業の展開を図る目的で、AMERICA OOTOYA INC.（現・連結子会社）を設立・出資
平成23年7月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更
平成23年8月	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成23年12月	上海で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で大戸屋（上海）餐飲管理有限公司（現・連結子会社）に49%出資
平成24年4月	AMERICA OOTOYA INC. がアメリカ合衆国第1号店となる「大戸屋JAPANESE RESTAURANT」チェルシー店（米国ニューヨーク州）を出店
平成24年6月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国第1号店となる「大戸屋ごはん処」協泰中心店（上海長寧区）を出店
平成24年9月	台湾大戸屋股份有限公司の全株式を全家便利商店股份有限公司に売却し、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結
平成25年3月	公募による120万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による18万株の新株式発行により、総額1,482百万円の資金調達を実施
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年12月	大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を完全子会社化
平成26年3月	全家便利商店股份有限公司と中国全土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結
平成26年10月	関西地区の店舗開発を強化する目的で大阪事務所を設置
平成27年7月	OOTOYA MESAがベトナム第1号店となるOOTOYA MESAプラザ店を出店

3 【事業の内容】

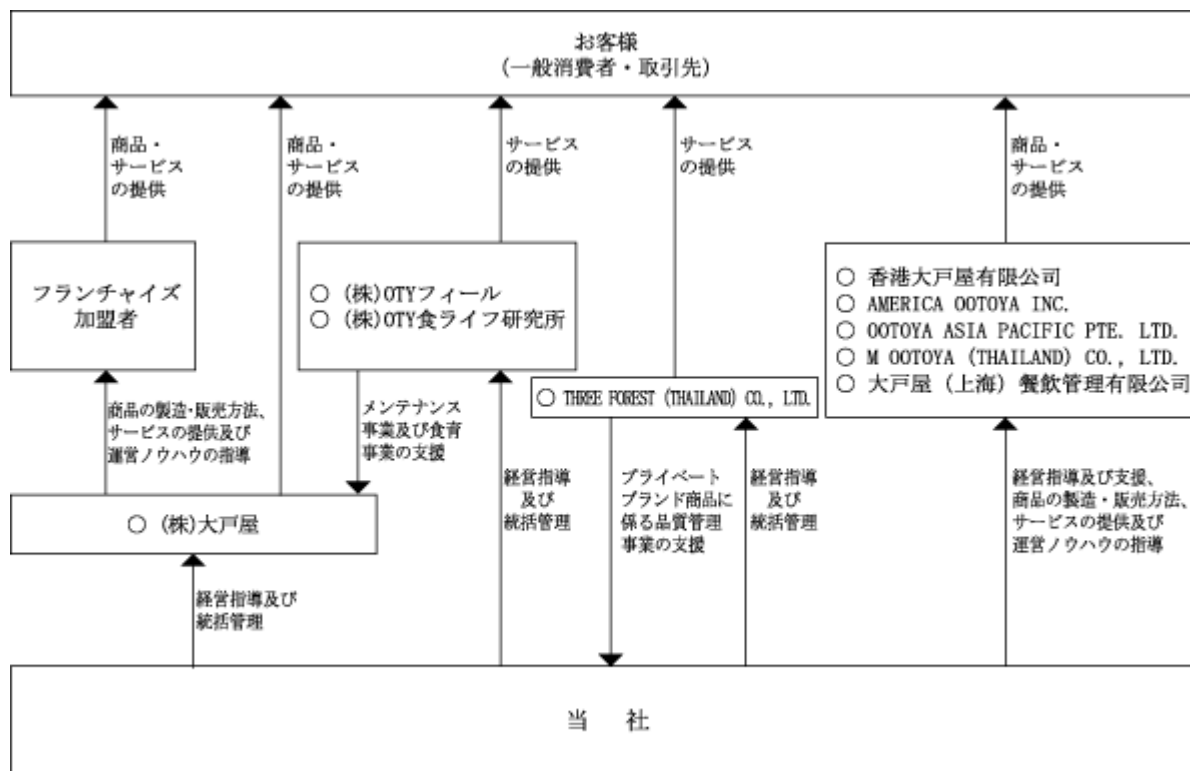
当社グループは、当社と連結子会社9社〔(国内子会社：株式会社大戸屋、株式会社O T Y フィール、株式会社O T Y 食ライフ研究所)、(海外子会社：香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司)〕で構成されており、国内及び海外において、主に一般消費者に対し定食、弁当の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

当社グループの関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
株式会社大戸屋	国内直営事業及び国内フランチャイズ事業	日本国内における飲食事業の直営及びフランチャイズ展開
香港大戸屋有限公司	海外直営事業	香港における飲食事業の直営展開
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	海外直営事業	シンガポール共和国における飲食事業の直営展開
AMERICA OOTOYA INC.	海外直営事業	アメリカ合衆国における飲食事業の直営展開
M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.	海外直営事業	タイにおける飲食事業の直営展開
大戸屋(上海)餐飲管理有限公司	海外直営事業	上海における飲食事業の直営展開
株式会社O T Y フィール	その他	店舗のメンテナンス業務
株式会社O T Y 食ライフ研究所	その他	店舗の食育業務等
THREE FOREST(THAILAND) CO., LTD.	その他	プライベートブランド商品に係る品質管理業務等

(注) 大戸屋(上海)餐飲管理有限公司は現在清算手続き中であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社

(1) 商品について

イトイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、平成28年3月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）39品目、おすすめメニュー（2か月毎に変更する季節メニュー）2品目、テイクアウト（注2）のお弁当19品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、サイドメニュー（サラダや小鉢等）、デザート類及びアルコールを含むドリンク類がございます。

また、手打ちそばと炭火焼き料理を提供する日本料理店「おとや」につきましては、専門の料理人が旬の食材を使った商品と酒類等を提供しております。

なお、海外連結子会社3社（香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.及び大戸屋（上海）餐飲管理有限公司）が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、タイ王国においてCRG International Food Co.,Ltd.が運営する「OOTOYA GOHANDOKORO」、「OOTOYA KITCHEN」及び「OOTOYA DELI」（弁当及び惣菜のテイクアウト店）、台湾において台湾大戸屋股份有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」及び「OOTOYA KITCHEN」、インドネシア共和国においてPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

- (注) 1 「イトイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。
2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

平成28年3月31日現在の直営及びF C店舗の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第32期 (平成27年3月31日現在)			第33期 (平成28年3月31日現在)		
	直営店	F C店	合計	直営店	F C店	合計
東京都	75	26	101	72	30	102
神奈川県	16	31	47	15	33	48
埼玉県	18	7	25	16	9	25
千葉県	14	12	26	14	12	26
その他関東	-	12	12	-	13	13
北海道	4	6	10	4	7	11
東北	2	13	15	2	13	15
甲信越	4	11	15	4	12	16
北陸	-	7	7	-	8	8
東海	2	11	13	2	14	16
近畿	10	5	15	14	6	20
中国・四国	-	12	12	-	11	11
九州・沖縄	-	30	30	-	31	31
国内計	145	183	328	143	199	342
海外	12	76	88	14	80	94
合計	157	259	416	157	279	436

- (注) 1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。
2 「海外」は、連結子会社それぞれの決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。

第33期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏及び中京・関西地区を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店を行って参りました。その結果、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が235店舗（第32期は217店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は46.1%（同47.8%）となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大戸屋(注)3,6	東京都武蔵野市	10,000千円	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	100.0	役員の兼任5名 資金の援助あり 債務被保証
香港大戸屋有限公司(注)3	香港特別区	33,877千香港ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(注)3	シンガポール共和国	5,244千シンガポールドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
AMERICA OOTOYA INC.(注)3	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	2,000千米ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都	20,000千バーツ	海外直営事業	99.9 [54.9]	役員の兼任1名 資金援助あり
大戸屋(上海) 餐飲管理有限公司(注)3	中華人民共和国上海市	18,000千人民元	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
株式会社O T Y フィール	東京都武蔵野市	5,000千円	その他	100.0	役員の兼任3名
株式会社O T Y 食ライフ研究所	東京都武蔵野市	57,500千円	その他	100.0	役員の兼任2名
THREE FOREST(THAILAND) CO.,LTD(注)5	タイ王国バンコク都	4,000千バーツ	その他	48.8	役員の兼任1名 資金援助あり

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

6 株式会社大戸屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	22,473百万円
	経常利益	725百万円
	当期純利益	268百万円
	純資産額	808百万円
	総資産額	6,235百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	341 (1,698)
国内フランチャイズ事業	11 ()
海外直営事業	183 (222)
海外フランチャイズ事業	11 ()
その他	5 ()
全社(共通)	38 (3)
合計	589 (1,923)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員8名を含んでおります。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び商品開発部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38(3)	49.2	7.4	5,827

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員6名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。
- 4 前事業年度に比べ従業員数が8名増加しておりますが、これは主として、管理部門等の人員増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体として景気回復基調にはあるものの、米国の利上げ、中国や新興国の景気減速、原油を中心とする資源価格の下落を受け、年初より株式市場が大きく下落する等力強さに欠ける展開となりました。

このような環境の中、外食産業におきましても、景気の先行き不安による個人消費の足踏みや人件費の高止まり、食材価格の高騰の影響からお客様数が減少するなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り仕上げ期と位置づけ、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店舗価値のさらなる向上を図るべく、成長のための施策を実施いたしました。

国内におきましては、グランドメニューの変更を行い、お値打ち感があり、お客様に受け入れられる商品の開発に努め「大戸屋」ブランドのさらなる強化に取り組みました。

海外におきましては、アジア地域においてはベトナムに第1号店を出店いたしました。また、子会社である大戸屋（上海）餐飲管理有限公司の清算を決議し、FC展開に一本化する等、効率化を図りました。米国におきましては、新業態である「天婦羅まつ井」を出店すると共に「大戸屋Restaurant」事業モデルの構築を進め、「大戸屋」ブランドの確立に努めて参りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は26,012百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益600百万円（同4.0%増）、経常利益592百万円（同4.6%減）となり、受取保険金1,004百万円を特別利益に計上する一方、国内外における既存店舗の改装に係る固定資産除却損25百万円、減損損失616百万円、子会社整理損26百万円及び社葬関連費用26百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は304百万円（同11.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」7店舗（エトモ市が尾店、イオンモール高の原店、丸井錦糸町店、イオン明石店、テラッソ姫路店、泉北パンジョ店、ウィングキッチン京急蒲田店）の新規出店があり、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（バサージュ西新井店）が直営事業となりましたが、3店舗（新宿スバルビル店、イオンモール浦和美園店、相模大野コリドー通り店）の閉店がありました。また、国内直営事業でありました7店舗（赤羽駅東口店、アルカキット錦糸町店、ココリア多摩センター店、テラスモール湘南店、モラージュ菖蒲店、自由が丘南口店、東京オペラシティ店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」140店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計143店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は14,435百万円（前年同期比2.8%減）となり、営業利益は254百万円（同35.8%減）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」13店舗（LaLaテラス南千住店、函館漁火通り店、高針店、コクーンシティ店、筑紫野美しが丘店、四日市笹川店、エトモ中央林間店、尾張旭店、BiViつくば店、再オープンのイオンモール天童店、西尾店、上田住吉店、福井月見店）の新規出店がありましたが、3店舗（イオンモール天童店、阿佐ヶ谷南口店、呉広店）の閉店がありました。また、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（パサージュ西新井店）が国内直営事業となり、7店舗（赤羽駅東口店、アルカキット錦糸町店、ココリア多摩センター店、テラスモール湘南店、モラージュ菖蒲店、自由が丘南口店、東京オペラシティ店）について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」199店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は8,038百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益1,060百万円（同7.2%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、14店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に5店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗、大戸屋（上海）餐饮管理有限公司が中国上海市において1店舗）稼働しており、当連結会計年度の売上高は2,946百万円（前年同期比42.4%増）、営業損失219百万円（前年同期は257百万円の営業損失）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、80店舗（タイ王国において47店舗、台湾において26店舗、インドネシア共和国において5店舗、中国上海市において1店舗、ベトナムホーチミン市において1店舗）を展開しており、当連結会計年度の売上高は253百万円（前年同期比11.0%減）、営業利益48百万円（同41.2%減）となりました。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当連結会計年度末現在、株式会社O T Y フィールドがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業等を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業等をタイ王国で行っており、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が海外向け食材販売の一部を行ったことにより当連結会計年度の売上高は338百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比67.9%増）、営業利益36百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により2,373百万円を獲得し、投資活動により696百万円を使用し、財務活動により113百万円を調達した結果、当連結会計年度末残高は4,291百万円（前連結会計年度末比71.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は2,373百万円（前年同期比91.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益924百万円を計上し、減価償却費959百万円等の非資金的費用がありましたが、受取保険金の受取額1,237百万円を計上し、法人税等の支払による支出353百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は696百万円（前年同期比30.1%減）となりました。これは主に、店舗売却による収入80百万円を計上し、有形固定資産の取得による支出689百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、調達した資金は113百万円（前年同期比33.3%減）となりました。これは主に、借入れによる収入3,400百万円あり、借入金の返済による支出が2,906百万円と配当金の支払額180百万円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載を省略しております。

(2) 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	4,150,156	99.1
国内フランチャイズ事業	6,414,660	111.7
海外直営事業	750,046	118.9
海外フランチャイズ事業	211,770	189.9
合計	11,526,634	108.0

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売方法

当社グループは、主に大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティ等の収入を得ております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	14,435,886	97.2
国内フランチャイズ事業	8,038,066	111.2
海外直営事業	2,946,717	142.4
海外フランチャイズ事業	253,340	89.0
その他	338,088	167.9
合計	26,012,098	105.6

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業を取り巻く環境は、景気の先行きに対する不安による個人消費の足踏みや食材価格の上昇、人件費の上昇が懸念される中、コンビニエンスストアや食品スーパー等の他業態との競争が激しさを増すことが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。このような環境の下、当社グループは、経営理念を具現化するべく、国内においては新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努めて参ります。また、海外では、アジア地域を中心とした新規出店と経営基盤のさらなる強化を図り、米国ニューヨーク州の収益性向上を図って参ります。また、海外フランチャイズ加盟企業に対する商品・接客サービス等の店舗運営に関する経営指導に注力し、大戸屋ブランドの確立と企業価値の向上を図って参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式会社日本アクセスに対する仕入依存度の高さについて

当社グループは、自社物流の仕組みは取って持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について全面的に株式会社日本アクセスに委託しております。

現段階では、効率・コストを考え、配送集中のメリットを生かしていきたいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社グループの商品に必要な食材が欠品に陥り、当社グループ店舗の営業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開と出店政策について

当社グループは駅周辺立地、繁華街立地、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店を中心として、店舗展開を行っております。また、出店エリアは、直営店に関しては首都圏を中心とした出店を実施して参りますが、F C店舗については、首都圏以外のエリアを中心に出店して参ります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、一定以上の「技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、出店数を抑制する方針であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、従来と比較して当社と明確に競合する業態が散見されるようになってきております。また、コンビニエンスストアや弁当等の中食マーケットとの競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社の商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全な商品を消費者に提供することであり、各店舗で厳正な食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、店主を中心に清潔な店作りに注力しております。しかしながら、当社グループにおいて万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

昨今、「食」に対する消費者の不安感が増加しております。当社グループは、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社は、首都圏を中心として、国内外に店舗展開しておりますが、地震等の大規模な自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 敷金及び差入保証金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社グループでは賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ加盟店との関係について

当社グループは加盟店希望者とフランチャイズ契約を締結し、加盟店に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社グループは加盟店に対し、加盟店の事業活動に伴う食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、既に減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店は、「食品衛生法」等の規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、事故等の発生により、営業許可の取消や一定期間の営業停止命令の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社)

会社名 株式会社大戸屋

(1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

(2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

平成23年11月1日より1年間。

なお、契約の有効期間は定めない。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、他社と比較しても特殊な会計処理や大幅な見積りに依存する会計処理は行っておらず、見積り等の不確実性による業績に与える可能性は、少ないものと思われま

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、消費マインドに回復の基調はあるものの、円安に伴う食材価格の高騰による一部商品の値上げや消費税増税を控えた不透明感の中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増し、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおり

の経営成績となりました。当連結会計年度につきましては、国内直営事業での14,435百万円（前年同期比2.8%減）、国内フランチャイズ事業での8,038百万円（同11.2%増）、海外直営事業での2,946百万円（同42.4%増）、海外フランチャイズ事業での253百万円（同11.0%減）及びその他事業での338百万円を合わせて、連結売上高26,012百万円（同5.6%増）を獲得し、仕入価格の高騰による商品原価の上昇により、売上原価は11,617百万円（同8.2%増）となりましたが、売上総利益で14,394百万円（同3.5%増）となりました。

給与手当6,313百万円（同4.0%増）、地代家賃2,006百万円（同3.5%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で13,794百万円（同3.5%増）を費やし、営業利益で600百万円（同4.0%増）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ70百万円（同25.2%減）及び78百万円（同56.6%増）となり、経常利益で592百万円（同4.6%減）となりました。

特別利益は1,045百万円（同843.3%増）、特別損失は713百万円（同844.9%増）となり、法人税等の負担額614百万円（同64.1%増）及び非支配株主に帰属する当期純利益4百万円（同41.9%減）となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は304百万円（同11.6%増）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は12,149百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金4,409百万円を主なものとして6,054百万円（前連結会計年度末比42.7%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,594百万円と敷金及び保証金1,869百万円を主なものとして6,094百万円（同13.5%減）であり、資産合計では12,149百万円（同7.6%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は7,528百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、借入金1,520百万円、買掛金1,152百万円及び未払金808百万円を主なものとして4,516百万円（前連結会計年度末比9.4%減）、固定負債は、長期借入金1,552百万円を主なものとして3,012百万円（同65.5%増）であり、負債合計では7,528百万円（同10.7%増）となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産は4,620百万円（前連結会計年度末比2.9%増）となり、自己資本比率は37.7%となりました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係る投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の増加による支出総計778百万円であります。

これら資金の源泉は、営業活動により獲得した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計 年度末残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,520	1,520		
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	1,552		1,251	301
1年以内に返済予定 のリース債務	153	153		
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	258		129	84
合計	3,484	1,673	1,380	385

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は989百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による362百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による161百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、既存店の改装による18百万円の設備の除却と、FC加盟店への既存店舗の売却による50百万円の設備の売却を行っております。

(2) 国内フランチャイズ事業

重要な設備投資はありません。

(3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による417百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による6百万円の設備の投資を行いました。

(4) 海外フランチャイズ事業

該当事項はありません。

(5) その他

重要な設備投資はありません。

(6) 全社共通

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)	計	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市 及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	104,512	28,053	9,450	121,411 (9,555.66)	263,427	38

- (注) 1 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
 2 従業員数には、役員12名並びにパートタイマー及びアルバイト3名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(2) 国内子会社

株式会社大戸屋は、首都圏を中心に143店舗(平成28年3月31日現在)のイトイン型飲食店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)を設けております。

以上のうち、平成28年3月31日現在の主要な事業所における設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛 運搬具	計	
池袋東口店他71店舗 (東京都豊島区他)	国内直営事業 及び国内フラン チャイズ事業	896,991	269,710		1,166,701	159
本厚木店他14店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直営事業	206,624	78,571		285,196	27
ララガーデン川口店他15店舗 (埼玉県川口市他)	国内直営事業	209,513	68,771		278,285	24
松戸駅西口店他13店舗 (千葉県松戸市他)	国内直営事業	149,946	54,107		204,053	25
札幌エスタ店他3店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直営事業	49,953	17,470		67,423	14
仙台ロフト店他1店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直営事業	8,437	3,409		11,846	5
甲府昭和店他2店舗 (山梨県甲府市他)	国内直営事業	55,890	15,405		71,296	9
イオンモール浜松志登呂店他1店舗 (静岡県浜松市西区他)	国内直営事業	12,839	1,253		14,093	7
カリノ江坂店他4店舗 (大阪府吹田市他)	国内直営事業	95,215	27,759		122,974	20
京都三条鴨川店他2店舗 (京都府京都市中京区他)	国内直営事業	59,600	17,996		77,596	6
三宮センタープラザ店他2店舗 (兵庫県神戸市中央区他)	国内直営事業	96,873	38,826		135,699	7
イトーヨーカドー奈良店 (奈良県奈良市)	国内直営事業	2,962	1,386		4,348	2
イオンタウン釜石店 (岩手県釜石市)	国内フラン チャイズ事業	31,170	9,007		40,177	
イオン新潟南ショッピングセンター店 (新潟県新潟市港南区)	国内フラン チャイズ事業	9,825	392		10,218	
イオン日吉津ショッピングセンター店 (鳥取県日吉津市)	国内フラン チャイズ事業	11,336	0		11,336	
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県山梨市)	全社 (共通)	58,676	19,742	1,048	79,467	47

- (注) 1 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
2 従業員数には、役員6名並びにパートタイマー及びアルバイト1,698名(1日8時間換算)は含まれておりません。
3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗	国内直営事業	厨房機器等、POSレジ	85,740	234,439	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在、香港大戸屋有限公司は香港において4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.はシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC.はアメリカ合衆国において5店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.はタイ王国において1店舗、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司は中国上海市において2店舗の和定食等のイートイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、在外子会社の決算期末であります平成27年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
香港大戸屋 有限公司	太古店他3店舗 (香港特別区)	海外 直営事業	104,999	34,575	139,574	63
	本部 (香港特別区)	海外 直営事業		263	263	3
AMERICA OOTOYA INC.	チェルシー店他4店舗 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外 直営事業	301,659	197,669	499,328	15
	本部 (アメリカ合衆国ニューヨーク州)	海外 直営事業		2,612	2,612	10

(注) 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

(1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 大戸屋	上野公園店 (東京都台東区)	国内 直営事業	店舗 設備	50,494	15,381	自己資金 及び借入金	平成28年 2月	平成28年 4月	63
	相模原若松店 (相模原市南区)	国内 直営事業	店舗 設備	45,996	432	自己資金 及び借入金	平成28年 4月	平成28年 6月	67

- (注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。
2 上記の支払額の一部には、消費税等が含まれております。

(2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,192,500	7,193,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,192,500	7,193,500		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき平成23年6月24日の定時株主総会特別決議及び平成24年5月23日の取締役会決議により発行されたものであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	165(注)1	155(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500(注)1	15,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	964(注)2	964(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日	平成26年6月16日～ 平成31年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,013(注)3 資本組入額 507	発行価格 1,013(注)3 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月12日 (注) 1	1,200,000	7,000,000	644,358	1,368,370	644,358	1,286,570
平成25年3月27日 (注) 2	180,000	7,180,000	96,653	1,465,024	96,653	1,383,224
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 3	10,000	7,190,000	5,065	1,470,089	5,065	1,388,289
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 3	2,500	7,192,500	1,266	1,471,355	1,266	1,389,555

(注) 1 有償一般募集

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,152円 発行価額 1,073.93円 資本組入額 536.965円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 180,000株

3 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

4 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式数が1,000株、資本金が506千円及び資本準備金が506千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	4	113	31	15	23,791	23,963	
所有株式数(単元)		4,674	30	4,719	696	29	61,757	71,905	2,000
所有株式数の割合(%)		6.50	0.04	6.56	0.97	0.04	85.89	100.00	

(注) 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三森三枝子	東京都武蔵野市	946	13.15
三森智仁	埼玉県さいたま市浦和区	405	5.63
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.39
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	77	1.07
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎一丁目2番2号	50	0.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	48	0.67
計		2,027	28.18

(注) 前事業年度末において主要株主であった三森久実氏は平成27年7月27日に逝去し、所有株式は相続人へと相続されました。当相続により、新たに三森三枝子氏が主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,190,400	71,904	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	7,192,500		
総株主の議決権		71,904	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づき、当社及び当社子会社の執行役員及び従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成24年5月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社従業員 5 当社子会社執行役員 1 当社子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の定時株主総会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

会社法に基づき、取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	137		137	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成28年5月10日開催の取締役会において上記方針のもと期末配当金として1株につき25円を決議しております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月10日 取締役会決議	179,809	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,047	1,300	1,365	2,220	2,196
最低(円)	840	899	1,000	1,214	1,710

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの。
平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,942	2,115	2,196	2,160	2,137	2,178
最低(円)	1,859	1,936	2,063	1,977	1,958	2,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		窪田 健一	昭和45年8月18日生	平成5年4月 株式会社ライフコーポレーション 入社 平成8年10月 当社入社 平成19年6月 取締役FC事業本部長兼FC営業 部長 平成22年1月 取締役FC事業部長 平成23年6月 常務取締役国内事業本部長 平成24年4月 株式会社大戸屋代表取締役社長 (現任) 平成24年4月 代表取締役社長兼国内事業本部長 平成25年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	43
取締役	経営企画 部長	松岡 彰洋	昭和34年10月7日生	昭和59年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社) 入社 平成13年4月 同社公開引受部長 平成21年5月 同社コンプライアンス統括部利益 相反管理室長 平成24年2月 当社入社 経営企画部副部長 平成26年4月 経営企画部長 平成27年6月 執行役員経営企画部長 平成28年6月 取締役経営企画部長(現任)	(注)3	
取締役	国内事業 本部長	山本 匡哉	昭和48年7月7日生	平成9年4月 当社入社 平成18年6月 営業支援部長 平成20年4月 FC営業部長 平成23年4月 直営事業部長 平成23年7月 株式会社大戸屋取締役直営事業部 長 平成26年4月 株式会社大戸屋取締役営業本部長 (現任) 平成26年4月 国内事業本部長 平成26年6月 取締役国内事業本部長(現任)	(注)3	10
取締役	管理 本部長	土橋 久一	昭和29年2月28日生	昭和63年4月 日本リースオート株式会社入社 平成11年3月 GEフィナンシャルサービス株式 会社入社 平成20年11月 同社フリーサービスカンパニー 戦略営業統括本部副本部長 平成21年4月 当社入社 コンプライアンス統括 部内部監査担当部長 平成22年6月 取締役社長室長 平成23年6月 取締役副社長 平成26年6月 取締役退任 平成28年3月 管理本部長 平成28年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	3
取締役	海外事業 部長	水流 博之	昭和31年12月30日生	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱U FJ信託銀行株式会社)入社 平成13年11月 同社ニューヨーク支店次長兼ケイ マン支店次長 平成18年4月 同社国際営業開発部長 平成21年4月 同社香港支店長 平成25年4月 当社入社 執行役員海外事業本部 付部長 平成26年6月 取締役管理本部長 平成27年6月 執行役員管理本部副本部長 平成28年3月 執行役員海外事業部長 平成28年6月 取締役海外事業部長(現任)	(注)3	5
取締役	商品開発 本部長	田中 信成	昭和45年8月15日生	平成5年4月 グリコ協同乳業株式会社入社 平成8年9月 当社入社 平成20年4月 タイ事業部長 平成21年11月 商品部長 平成23年5月 執行役員商品開発本部長 平成26年6月 取締役商品開発本部長(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	中村 徹	昭和42年9月7日生	平成3年4月 平成7年4月 平成12年7月 平成17年10月 平成19年10月 平成22年2月 平成23年10月 平成26年6月 平成28年6月	株式会社博報堂ダブルス入社 株式会社ダブルスワーク入社 株式会社MCCネットワーク取締役SC企画部長 株式会社ILYコーポレーション開発本部副本部長 アールコンサルティング株式会社入社 当社入社 店舗開発部次長 販売促進部長 執行役員総務部長 取締役総務部長(現任)	(注)3	2
取締役		河合 直忠	昭和19年8月15日生	昭和42年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成27年10月 平成28年6月	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 同社常務取締役東京営業本部担当 エムティービーアップルプランニング株式会社代表取締役社長 当社取締役会長 取締役相談役 相談役 相談役兼最高顧問 取締役(現任)	(注)3	6
取締役		三森 教雄	昭和31年6月25日生	昭和58年5月 平成7年5月 平成16年4月 平成21年2月 平成26年7月 平成27年6月 平成28年6月	東京慈恵医科大学第三病院外科学教室医員 同病院外科学講師 東京慈恵医科大学付属病院消化管外科診療副部長 同病院外科学講座准教授 同病院消化管外科診療部長 東京慈恵医科大学外科学講座特任教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)1、3	14
取締役		川上 泰弘	昭和39年2月7日生	昭和61年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年6月	三菱商事株式会社入社 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 同社中部支社生活産業部長 同社農水産本部副本部長 同社生活商品本部戦略企画室長 東洋冷蔵株式会社代表取締役執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)1、3	
取締役		池田 純	昭和51年1月23日生	平成12年4月 平成19年1月 平成21年4月 平成23年12月 平成28年6月	住友商事株式会社入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 同社執行役員マーケティング・コミュニケーション室長 株式会社横浜DeNAベイスターズ代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1、3	
監査役 (常勤)		下村 治	昭和34年3月4日生	昭和56年4月 平成8年7月 平成15年7月 平成20年6月 平成23年8月 平成28年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社名古屋支店営業第三部営業第三課長 同社東京自動車本部自動車営業第四部次長兼営業第一課長 同社福岡支店長 同社内部監査部主任内部監査役 当社監査役(常勤)(現任)	(注)2、4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		内海雅秀	昭和48年4月1日生	平成12年4月 平成18年4月 平成21年3月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年5月 平成26年2月 平成26年6月	東京弁護士登録 奥野総合法律事務所入所 東京弁護士会司法修習委員会委員 日本弁護士連合会代議員 東京弁護士会常議員 静岡県弁護士会登録 内海総合法律事務所開設 当社仮監査役 当社監査役(現任)	(注) 2、4		
監査役		檜山英男	昭和24年5月13日生	昭和52年4月 平成13年10月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成22年6月 平成28年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 同社新橋法人営業部長 同社香港支店長 同社執行役員香港支店長 同社常務執行役員 S M B C インターナショナルオペレーションズ株式会社取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 2、4		
計							99	

- (注) 1 取締役三森教雄、川上泰弘、池田純の3名は、社外取締役であります。
- 2 監査役下村治、内海雅秀、檜山英男の3名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、下村治、檜山英男につきましては平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、内海雅秀につきましては平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、社長付濱田寛明、海外事業本部米国事業部長高田知典、経理部長秋山潔、財務部長高堂行弘、タイFC事業部長兼ベトナムFC事業部長兼みつもり事業部長永瀬祐二、国内事業本部副本部長村山康介で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、当社及び当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を3名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役11名（うち、社外取締役3名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、常勤取締役8名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は5回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする国内事業本部会議を原則週1回、海外事業本部会議を月1回開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取組みを実施して参りました。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、小松総合法律事務所、郷原総合コンプライアンス法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて随時アドバイスをお願いしております。

(社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査は、内部監査担当者（専任3名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

監査役監査は、常勤・社外監査役1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会の他、各種重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監視は有効に機能していると考えております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である三森取締役、川上取締役及び池田取締役、並びに、当社の社外監査役である下村監査役、内海監査役及び檜山監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役であります三森教雄氏につきましては、過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授として豊富な経験・知識等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外取締役であります川上泰弘氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外取締役であります池田純氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、かつ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります下村治氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する常勤・社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外監査役であります内海雅秀氏につきましては、弁護士であり、法律に関する専門的な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

社外監査役であります檜山英男氏につきましては、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

(監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	89				8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				2
社外役員	19	19				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 82,479千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	73,884	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	2,100	3,665	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	79,618	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	2,100	2,861	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
杉田 純	三優監査法人
古藤 智弘	三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役の人数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24		22	
連結子会社				
計	24		22	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,623,129	4,409,601
売掛金	854,912	931,031
原材料及び貯蔵品	70,353	72,971
前払費用	156,112	159,700
繰延税金資産	64,529	108,975
預け金	236,640	243,511
その他	238,103	155,544
貸倒引当金	-	26,655
流動資産合計	4,243,782	6,054,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,993,190	5,142,197
減価償却累計額	2,183,633	2,601,883
建物及び構築物(純額)	2,809,556	2,540,313
工具、器具及び備品	2,527,596	2,752,709
減価償却累計額	1,448,953	1,833,257
工具、器具及び備品(純額)	1,078,643	919,451
土地	246,766	121,411
その他	256,737	40,944
減価償却累計額	26,728	27,182
その他(純額)	230,008	13,762
有形固定資産合計	4,364,974	3,594,939
無形固定資産		
のれん	103,453	87,287
その他	97,417	80,116
無形固定資産合計	200,870	167,403
投資その他の資産		
投資有価証券	78,031	82,479
長期貸付金	42,235	37,777
長期前払費用	89,041	73,057
繰延税金資産	153,041	230,220
敷金及び保証金	1,807,968	1,869,720
その他	312,769	39,239
投資その他の資産合計	2,483,087	2,332,494
固定資産合計	7,048,932	6,094,837
資産合計	11,292,714	12,149,517

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,091,533	1,152,399
1年内返済予定の長期借入金	2,206,858	1,520,108
リース債務	190,541	153,152
未払金	797,139	808,563
未払法人税等	119,732	510,634
賞与引当金	55,545	53,719
店舗閉鎖損失引当金	2,496	4,879
その他	519,230	312,798
流動負債合計	4,983,076	4,516,254
固定負債		
長期借入金	372,390	1,552,282
リース債務	330,783	258,507
退職給付に係る負債	271,794	285,203
資産除去債務	305,766	306,004
その他	539,431	610,420
固定負債合計	1,820,167	3,012,418
負債合計	6,803,244	7,528,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,470,089	1,471,355
資本剰余金	1,388,289	1,389,555
利益剰余金	1,397,147	1,522,286
自己株式	121	121
株主資本合計	4,255,404	4,383,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,234	44,677
為替換算調整勘定	162,743	167,848
退職給付に係る調整累計額	10,235	16,720
その他の包括利益累計額合計	192,741	195,805
新株予約権	931	808
非支配株主持分	40,392	41,154
純資産合計	4,489,470	4,620,844
負債純資産合計	11,292,714	12,149,517

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	24,642,519	26,012,098
売上原価	10,738,838	11,617,193
売上総利益	13,903,681	14,394,905
販売費及び一般管理費	1 13,326,541	1 13,794,423
営業利益	577,140	600,481
営業外収益		
受取利息	1,682	1,133
協賛金収入	35,968	34,139
受取補償金	-	8,036
為替差益	41,010	-
雑収入	15,065	26,806
営業外収益合計	93,726	70,116
営業外費用		
支払利息	49,840	50,521
為替差損	-	27,565
雑損失	91	98
営業外費用合計	49,931	78,184
経常利益	620,934	592,413
特別利益		
固定資産売却益	2 367	2 1,296
投資有価証券売却益	-	525
受取保険金	-	3 1,004,725
店舗売却益	110,420	38,548
特別利益合計	110,788	1,045,097
特別損失		
固定資産除却損	4 32,528	4 25,310
減損損失	5 29,947	5 616,301
店舗閉鎖損失	10,492	13,671
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,496	4,879
子会社整理損	-	6 26,720
社葬関連費用	-	7 26,174
特別損失合計	75,465	713,057
税金等調整前当期純利益	656,258	924,453
法人税、住民税及び事業税	336,461	733,852
法人税等調整額	38,098	119,240
法人税等合計	374,559	614,611
当期純利益	281,698	309,841
非支配株主に帰属する当期純利益	8,529	4,955
親会社株主に帰属する当期純利益	273,168	304,885

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	281,698	309,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,915	4,443
為替換算調整勘定	105,611	910
退職給付に係る調整額	1,958	6,484
その他の包括利益合計	1 135,485	1 1,130
包括利益	417,183	308,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	403,862	307,948
非支配株主に係る包括利益	13,321	761

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,278,233	121	4,126,361
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	10,657	-	10,657
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,267,576	121	4,115,703
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	5,065	5,065	-	-	10,130
剰余金の配当	-	-	143,597	-	143,597
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	273,168	-	273,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,065	5,065	129,571	-	139,701
当期末残高	1,470,089	1,388,289	1,397,147	121	4,255,404

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,319	61,923	12,194	62,048	1,347	27,070	4,216,828
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	10,657
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,319	61,923	12,194	62,048	1,347	27,070	4,206,170
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-	10,130
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	143,597
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	273,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,915	100,819	1,958	130,693	416	13,321	143,598
当期変動額合計	27,915	100,819	1,958	130,693	416	13,321	283,300
当期末残高	40,234	162,743	10,235	192,741	931	40,392	4,489,470

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,470,089	1,388,289	1,397,147	121	4,255,404
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,470,089	1,388,289	1,397,147	121	4,255,404
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,266	1,266	-	-	2,532
剰余金の配当	-	-	179,746	-	179,746
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	304,885	-	304,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,266	1,266	125,138	-	127,671
当期末残高	1,471,355	1,389,555	1,522,286	121	4,383,076

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,234	162,743	10,235	192,741	931	40,392	4,489,470
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,234	162,743	10,235	192,741	931	40,392	4,489,470
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-	2,532
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	179,746
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	304,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,443	5,105	6,484	3,063	122	761	3,702
当期変動額合計	4,443	5,105	6,484	3,063	122	761	131,373
当期末残高	44,677	167,848	16,720	195,805	808	41,154	4,620,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	656,258	924,453
減価償却費	912,287	959,765
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	26,655
賞与引当金の増減額(は減少)	1,527	1,826
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	836	2,383
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,062	4,052
受取利息及び受取配当金	2,430	2,133
支払利息	49,840	50,521
店舗売却損益(は益)	110,420	38,548
固定資産売却損益(は益)	367	1,296
投資有価証券売却損益(は益)	-	525
受取保険金	-	1,004,725
固定資産除却損	32,528	25,310
減損損失	29,947	616,301
社葬関連費用	-	26,174
売上債権の増減額(は増加)	56,594	82,083
たな卸資産の増減額(は増加)	2,079	3,478
前払費用の増減額(は増加)	14,955	4,134
未収入金の増減額(は増加)	46,952	56,160
仕入債務の増減額(は減少)	39,010	66,978
未払金の増減額(は減少)	14,329	35,840
未払費用の増減額(は減少)	19,472	14,836
未払消費税等の増減額(は減少)	226,665	219,914
未収消費税等の増減額(は増加)	2,318	-
その他	25,740	83,275
小計	1,767,313	1,504,368
利息及び配当金の受取額	1,991	1,756
利息の支払額	50,398	50,576
受取保険金の受取額	-	1,237,194
社葬関連費用の支払額	-	26,174
法人税等の還付額	63,401	59,689
法人税等の支払額	545,088	353,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,220	2,373,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,248
貸付けによる支出	1,038	4,446
貸付金の回収による収入	18,584	9,122
有形固定資産の取得による支出	946,409	689,188
有形固定資産の売却による収入	12,521	1,296
無形固定資産の取得による支出	96,615	3,268
店舗売却による収入	225,481	80,249
長期前払費用の取得による支出	36,117	35,128
投資有価証券の売却による収入	-	1,008
敷金及び保証金の差入による支出	134,134	51,260
敷金及び保証金の回収による収入	71,855	31,686
出店仮勘定の増加による支出	59,153	15,813
その他	51,588	16,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	996,614	696,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	700,000
短期借入金の返済による支出	500,000	700,000
長期借入れによる収入	1,500,000	2,700,000
長期借入金の返済による支出	995,808	2,206,858
リース債務の返済による支出	198,866	201,132
株式の発行による収入	9,640	2,410
配当金の支払額	144,459	180,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,506	113,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,648	8,068
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	436,760	1,782,451
現金及び現金同等物の期首残高	2,072,369	2,509,129
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,509,129	1 4,291,581

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社大戸屋

香港大戸屋有限公司

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

AMERICA OOTOYA INC.

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.

大戸屋(上海)餐飲管理有限公司

株式会社O T Y フィール

株式会社O T Y 食ライフ研究所

THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち6社(香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、大戸屋(上海)餐飲管理有限公司、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（４年）による定額法より按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、定額法によりその支出の効果の発現期間（3年～9年）で償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成27年3月26日）を当連結会計年度から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社 AMERICA OOTOYA INC. が平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産 - のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結財務諸表におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
F C加盟店	130,413千円	94,783千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び手当	6,072,349千円	6,313,121千円
賞与引当金繰入額	55,545千円	53,719千円
退職給付費用	53,732千円	52,445千円
地代家賃	1,939,931千円	2,006,892千円
貸倒引当金繰入額		26,655千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具器具備品	362千円	
車両運搬具	5千円	1,296千円
合計	367千円	1,296千円

3 受取保険金

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の代表取締役会長であった三森久実氏の逝去によるものであります。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産(建物他)	21,040千円	15,459千円
解体費	11,487千円	9,851千円
合計	32,528千円	25,310千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗 (4店舗・東京都品川区、東京都千代田区、大阪府茨木市、大阪府大阪市)	建物・工具、器具及び備品	16,013千円
海外直営店舗 (1店舗・香港)	建物・工具、器具及び備品	13,934千円
合計		29,947千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した5店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物18,616千円、工具、器具及び備品11,331千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途・場所	種類	金額
国内直営店舗 東京都 10店舗 神奈川県 3店舗 千葉県 3店舗 その他 3店舗	建物・工具、器具及び備品等	232,948千円
海外直営店舗 米国 1店舗 シンガポール 2店舗 上海 1店舗	建物・工具、器具及び備品等	214,982千円
大戸屋 GREEN ROOM 山梨県山梨市	建物・工具、器具及び備品・土地等	147,794千円
その他 東京都 他	建物・工具、器具及び備品等	20,575千円
合計		616,301千円

当社グループは、主として資産のグルーピングを直営店舗ごと、遊休資産については個別資産ごとに行っております。

減損対象とした直営店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び閉店を意思決定した店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

大戸屋GREEN ROOMは、事業撤退の意思決定を行ったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他は、売却予定資産であり、売却の意思決定を行ったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物371,042千円、工具、器具及び備品99,833千円、土地125,354千円、その他20,071千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を使用し、国内直営店舗及び海外直営店舗については使用価値、大戸屋GREEN ROOM及びその他については正味売却価額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを資本コストの3%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである資産グループについては、ゼロとしております。また、正味売却価額については、取引事例等を勘案した合理的な見積りによる評価額又は契約額を使用しております。

6 子会社整理損

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の海外子会社である大戸屋(上海)餐飲管理有限公司の清算による損失であります。

7 社葬関連費用

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の代表取締役会長であった三森久実氏の社葬に関連する費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		40,324千円		4,929千円
組替調整額				
税効果調整前		40,324千円		4,929千円
税効果額		12,409千円		486千円
その他有価証券評価差額金		27,915千円		4,443千円
為替換算調整勘定				
当期発生額		105,611千円		910千円
組替調整額				
税効果調整前		105,611千円		910千円
税効果額				
為替換算調整勘定		105,611千円		910千円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		2,191千円		15,392千円
組替調整額		5,847千円		6,036千円
税効果調整前		3,655千円		9,356千円
税効果額		1,697千円		2,871千円
退職給付に係る調整額		1,958千円		6,484千円
その他の包括利益合計		135,485千円		1,130千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,180,000	10,000		7,190,000

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 10,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストックオプション としての新株予約権					931	
	合計					931	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	143,597	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	179,746	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,190,000	2,500		7,192,500

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137			137

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストックオプション としての新株予約権					808
合計						808

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	179,746	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	179,809	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,623,129千円	4,409,601千円
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円	118,020千円
現金及び現金同等物	2,509,129千円	4,291,581千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	164,985千円	95,561千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	20,664千円	14,268千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	42千円	
減価償却費相当額	36千円	
支払利息相当額	0千円	

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内及び海外直営事業における店舗の厨房機器（工具、器具及び備品）等であります。

・無形固定資産

主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	338,706千円	330,021千円
1年超	1,321,873千円	1,069,328千円
合計	1,660,579千円	1,399,349千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,623,129	2,623,129	
(2) 売掛金	854,912	854,912	
(3) 預け金	236,640	236,640	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	77,549	77,549	
(5) 敷金及び保証金	1,807,968	1,677,783	130,184
資産計	5,600,200	5,470,015	130,184
(6) 買掛金	1,091,533	1,091,533	
(7) 長期借入金	2,579,248	2,581,198	1,950
(8) リース債務	521,325	526,510	5,184
(9) 未払金	797,139	797,139	
負債計	4,989,247	4,996,382	7,134
(10)デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,409,601	4,409,601	
(2) 売掛金	931,031	931,031	
(3) 預け金	243,511	243,511	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	82,479	82,479	
(5) 敷金及び保証金	1,869,720	1,851,784	17,935
資産計	7,536,342	7,518,407	17,935
(6) 買掛金	1,152,399	1,152,399	
(7) 長期借入金	3,072,390	3,079,119	6,729
(8) リース債務	411,659	413,735	2,075
(9) 未払金	808,563	808,563	
負債計	5,445,012	5,453,817	8,804
(10)デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて記載してあります。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	482	

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,623,129			
売掛金	854,912			
預け金	236,640			
敷金及び保証金	83,770	166,821	474,209	1,083,166
合計	3,798,453	166,821	474,209	1,083,166

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,409,601			
売掛金	931,031			
預け金	243,511			
敷金及び保証金	111,386	200,488	443,142	1,114,702
合計	5,695,530	200,488	443,142	1,114,702

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,206,858	320,708	51,682			
リース債務	190,541	136,455	111,314	65,092	17,922	
合計	2,397,399	457,163	162,996	65,092	17,922	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,520,108	1,251,082	301,200			
リース債務	153,152	129,732	84,322	37,574	6,877	
合計	1,673,260	1,380,814	385,522	37,574	6,877	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	77,549	18,084	59,465
小計	77,549	18,084	59,465
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	77,549	18,084	59,465

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	79,618	15,144	64,473
小計	79,618	15,144	64,473
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,861	2,940	78
小計	2,861	2,940	78
合計	82,479	18,084	64,395

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,008	525	
合計	1,008	525	

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,904,050	315,550	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,625,550	774,450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、職位等と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	236,532千円	271,794千円
会計方針の変更による累積的影響額	16,855千円	
会計方針の変更を反映した期首残高	253,388千円	271,794千円
勤務費用	44,690千円	43,978千円
利息費用	646千円	384千円
数理計算上の差異の発生額	2,191千円	15,392千円
退職給付の支払額	29,120千円	46,346千円
退職給付債務の期末残高	271,794千円	285,203千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	271,794千円	285,203千円
連結貸借対照表に計上された負債	271,794千円	285,203千円
退職給付に係る負債	271,794千円	285,203千円
連結貸借対照表に計上された負債	271,794千円	285,203千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	44,690千円	43,978千円
利息費用	646千円	384千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,847千円	6,036千円
その他	2,548千円	2,046千円
確定給付制度に係る退職給付費用	53,732千円	52,445千円

(注) 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において特別退職金2,049千円を特別損失の子会社整理損に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	3,655千円	9,356千円
合計	3,655千円	9,356千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,260千円	24,616千円
合計	15,260千円	24,616千円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.27%	0.15%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	73	

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名 当社従業員5名 当社子会社執行役員1名 当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式30,000株
付与日	平成24年6月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月16日～平成31年6月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	19,000
権利確定	
権利行使	2,500
失効	
未行使残	16,500

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年5月23日
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	1,897
付与日における公正な評価単価(円)	49

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たなStock・オプションの付与はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,141千円	37,882千円
賞与引当金	19,596千円	18,605千円
海外源泉税	17,555千円	23,296千円
未払社会保険料	3,586千円	2,773千円
未払事業所税	4,160千円	4,056千円
未払賃借料	25,752千円	31,500千円
資産除去債務	103,603千円	106,733千円
提携解消損失	34,750千円	32,902千円
貸倒引当金		8,225千円
退職給付に係る負債	93,708千円	95,359千円
減価償却限度超過額	69,585千円	87,786千円
子会社欠損金	307,714千円	352,155千円
在外子会社の繰越税額控除	21,241千円	40,323千円
減損損失	5,902千円	198,567千円
連結会社内部利益消去	1,370千円	1,166千円
その他	14,352千円	37,460千円
繰延税金資産小計	733,022千円	1,078,796千円
評価性引当額	437,485千円	674,556千円
繰延税金資産合計	295,537千円	404,240千円
繰延税金負債		
資産除去費用	46,983千円	39,726千円
その他有価証券評価差額金	19,231千円	19,717千円
未実現為替差益	7,076千円	
その他	4,675千円	5,599千円
繰延税金負債合計	77,966千円	65,044千円
繰延税金資産の純額	217,570千円	339,195千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	64,529千円	108,975千円
固定資産-繰延税金資産	153,041千円	230,220千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.3%	4.4%
住民税均等割等	3.8%	2.6%
過年度法人税等		2.9%
評価性引当額の増加	12.6%	24.5%
所得拡大促進税制特別控除	2.7%	
子会社税率差異	1.3%	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.8%	0.9%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	57.1%	66.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%（一部の国内子会社は35.4%）から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%（同34.8%）、平成30年4月1日以降のものについては30.6%（同34.6%）にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,666千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,436千円、その他有価証券評価差額金が1,107千円、退職給付に係る調整累計額が337千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0.26%～4.49%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	308,851千円	308,510千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,664千円	14,268千円
時の経過による調整額	6,064千円	6,191千円
資産除去債務履行による減少	16,359千円	11,148千円
その他増減額(は減少)	10,711千円	6,150千円
期末残高	308,510千円	323,972千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」、「海外直営事業」及び「海外フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っており、「海外フランチャイズ事業」は、海外における飲食事業の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,857,096	7,230,551	2,068,738	284,756	24,441,143	201,376	24,642,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高						365,722	365,722
計	14,857,096	7,230,551	2,068,738	284,756	24,441,143	567,098	25,008,242
セグメント利益	395,921	989,869	257,286	81,947	1,210,452	6,933	1,203,519
セグメント資産	4,774,966	1,210,656	1,585,956	59,635	7,631,215	287,344	7,918,559
その他の項目							
減価償却費	638,769	28,031	144,898		811,699	29,537	841,236
のれんの償却額	3,356		7,047		10,404	9,333	19,737
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	675,663	18,601	350,999		1,045,265	3,343	1,048,608

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	14,435,886	8,038,066	2,946,717	253,340	25,674,010	338,088	26,012,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高						524,011	524,011
計	14,435,886	8,038,066	2,946,717	253,340	25,674,010	862,099	26,536,110
セグメント利益	254,083	1,060,896	219,452	48,153	1,143,681	36,222	1,179,903
セグメント資産	4,353,775	1,328,416	1,183,838	50,416	6,916,447	344,172	7,260,620
その他の項目							
減価償却費	611,914	32,230	210,580		854,724	11,808	866,532
のれんの償却額	3,356		12,096		15,453	777	16,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	523,639	4,182	230,413		758,235	906	759,142

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,441,143	25,674,010
「その他」の区分の売上高	567,098	862,099
セグメント間取引消去	365,722	524,011
連結財務諸表の売上高	24,642,519	26,012,098

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,210,452	1,143,681
「その他」の区分の利益	6,933	36,222
セグメント間取引消去	6,360	20,058
全社費用(注)	632,740	599,479
連結財務諸表の営業利益	577,140	600,481

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,631,215	6,916,447
「その他」の区分の資産	287,344	344,172
セグメント間取引消去	37,595	42,449
全社資産(注)	3,411,749	4,931,346
連結財務諸表の資産合計	11,292,714	12,149,517

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)1		調整額(注)2		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	811,699	854,724	29,537	11,808	51,312	77,001	892,549	943,534
のれんの償却額	10,404	15,453	9,333	777			19,737	16,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,045,265	758,235	3,343	906	75,510	37,178	1,124,118	796,320

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額は、本社又は管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
22,812,294	1,007,465	822,759	24,642,519

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国
北米・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,435,024	394,521	535,428	4,364,974

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国、中華人民共和国

北米・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
22,690,639	1,899,408	1,422,051	26,012,098

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾、香港、シンガポール共和国、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国
北米・・・アメリカ合衆国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
2,878,036	212,238	504,664	3,594,939

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・香港、シンガポール共和国、タイ王国、中華人民共和国

北米・・・アメリカ合衆国

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	16,013		13,934		29,947		29,947

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
減損損失	232,948		214,982		447,931	168,370	616,301

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
当期償却額	3,356		7,047		10,404	9,333	19,737
当期末残高	3,356		99,318		102,675	777	103,453

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
当期償却額	3,356		12,096		15,453	777	16,231
当期末残高			87,287		87,287		87,287

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	618円 67銭	636円63銭
1株当たり当期純利益金額	38円 03銭	42円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円 97銭	42円34銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	273,168	304,885
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	273,168	304,885
普通株式の期中平均株式数(株)	7,182,740	7,191,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	11,329	8,874
(うち新株予約権(株))	(11,329)	(8,874)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,206,858	1,520,108	1.17	
1年以内に返済予定のリース債務	190,541	153,152	2.06	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	372,390	1,552,282	1.12	平成29年4月～ 平成30年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	330,783	258,507	1.99	平成29年4月～ 平成32年12月
その他有利子負債				
合計	3,100,573	3,484,049		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,251,082	301,200		
リース債務	129,732	84,322	37,574	6,877

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,016,646	12,677,088	19,398,632	26,012,098
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	39,038	175,494	116,489	924,453
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	27,530	36,124	100,950	304,885
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	3.83	5.02	14.04	42.40

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.83	8.85	19.06	56.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,948,927	3,878,114
売掛金	1 164,846	1 200,191
原材料及び貯蔵品	2,714	469
前払費用	14,351	19,975
繰延税金資産	21,495	55,186
未収入金	1 67,678	1 44,750
短期貸付金	1 1,544,201	1 1,876,915
その他	59,919	692
貸倒引当金	-	26,655
流動資産合計	3,824,133	6,049,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,269	69,282
構築物	37,826	35,229
車両運搬具	16,566	9,450
工具、器具及び備品	20,659	28,053
土地	246,766	121,411
有形固定資産合計	398,087	263,427
無形固定資産		
ソフトウェア	72,254	62,313
無形固定資産合計	72,254	62,313
投資その他の資産		
投資有価証券	78,031	82,479
関係会社株式	1,277,907	583,533
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	269,190	225,830
従業員に対する長期貸付金	-	3,091
繰延税金資産	3,135	3,004
保険積立金	248,233	22,619
破産更生債権等	-	1 82,027
その他	19,568	20,897
貸倒引当金	-	82,027
投資その他の資産合計	1,896,096	941,485
固定資産合計	2,366,438	1,267,226
資産合計	6,190,572	7,316,867

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,301	7,329
1年内返済予定の長期借入金	1,728,208	1,450,808
リース債務	18,292	18,836
未払金	100,082	76,873
未払費用	10,383	8,261
未払法人税等	7,620	349,716
預り金	4,882	3,873
賞与引当金	1,968	2,373
子会社整理損失引当金	-	7,458
その他	13,100	4,817
流動負債合計	1,901,840	1,930,349
固定負債		
長期借入金	303,090	1,552,282
リース債務	43,307	38,489
資産除去債務	5,071	5,906
退職給付引当金	67,118	67,347
固定負債合計	418,587	1,664,025
負債合計	2,320,428	3,594,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,470,089	1,471,355
資本剰余金		
資本準備金	1,388,289	1,389,555
資本剰余金合計	1,388,289	1,389,555
利益剰余金		
利益準備金	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	967,138	812,634
利益剰余金合計	970,721	816,217
自己株式	121	121
株主資本合計	3,828,978	3,677,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,234	44,677
評価・換算差額等合計	40,234	44,677
新株予約権	931	808
純資産合計	3,870,143	3,722,492
負債純資産合計	6,190,572	7,316,867

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 1,565,239	1 1,753,615
売上原価	1 277,566	391,298
売上総利益	1,287,673	1,362,317
販売費及び一般管理費	1, 2 987,164	1, 2 994,091
営業利益	300,509	368,225
営業外収益		
受取利息	1 35,547	1 37,546
受取配当金	747	998
為替差益	1,371	-
貸貸収入	1 26,040	1 28,272
雑収入	1,728	3,581
営業外収益合計	65,434	70,399
営業外費用		
支払利息	22,825	36,832
為替差損	-	10,713
貸貸費用	24,400	26,932
営業外費用合計	47,225	74,478
経常利益	318,717	364,147
特別利益		
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	-	525
受取保険金	-	3 1,004,725
特別利益合計	5	1,005,251
特別損失		
固定資産除却損	207	457
減損損失	-	129,665
関係会社株式評価損	68,710	694,374
貸倒引当金繰入額	-	82,027
子会社整理損失引当金繰入	-	4 7,458
子会社整理損	-	4 9,424
社葬関連費用	-	5 26,174
特別損失合計	68,917	949,582
税引前当期純利益	249,804	419,816
法人税、住民税及び事業税	38,897	428,620
法人税等調整額	5,801	34,046
法人税等合計	33,096	394,574
当期純利益	216,708	25,242

【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	百分率 (%)	金額(千円)	百分率 (%)
食材等売上原価					
食材等期首たな卸高		483		2,566	
当期食材等仕入高		279,649		388,962	
食材等期末たな卸高		2,566		230	
食材等売上原価			277,566		391,298
フランチャイズ事業原価			277,566	100.0	391,298
					100.0

(注) 上記フランチャイズ事業原価の金額は、損益計算書の売上原価の金額と一致しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	896,531	900,114
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	2,504	2,504
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,465,024	1,383,224	1,383,224	3,582	894,027	897,610
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	5,065	5,065	5,065	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	143,597	143,597
当期純利益	-	-	-	-	216,708	216,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,065	5,065	5,065	-	73,111	73,111
当期末残高	1,470,089	1,388,289	1,388,289	3,582	967,138	970,721

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,748,241	12,319	12,319	1,347	3,761,908
会計方針の変更による累積的影響額	-	2,504	-	-	-	2,504
会計方針の変更を反映した当期首残高	121	3,745,737	12,319	12,319	1,347	3,759,403
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	-	10,130	-	-	-	10,130
剰余金の配当	-	143,597	-	-	-	143,597
当期純利益	-	216,708	-	-	-	216,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	27,915	27,915	416	27,498
当期変動額合計	-	83,241	27,915	27,915	416	110,740
当期末残高	121	3,828,978	40,234	40,234	931	3,870,143

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,470,089	1,388,289	1,388,289	3,582	967,138	970,721
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,470,089	1,388,289	1,388,289	3,582	967,138	970,721
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	1,266	1,266	1,266	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	179,746	179,746
当期純利益	-	-	-	-	25,242	25,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,266	1,266	1,266	-	154,504	154,504
当期末残高	1,471,355	1,389,555	1,389,555	3,582	812,634	816,217

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	121	3,828,978	40,234	40,234	931	3,870,143
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	121	3,828,978	40,234	40,234	931	3,870,143
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	-	2,532	-	-	-	2,532
剰余金の配当	-	179,746	-	-	-	179,746
当期純利益	-	25,242	-	-	-	25,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	4,443	4,443	122	4,320
当期変動額合計	-	151,971	4,443	4,443	122	147,651
当期末残高	121	3,677,006	44,677	44,677	808	3,722,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～34年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 子会社整理損失引当金

子会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,706,012千円	2,047,405千円
長期金銭債権		82,027千円
短期金銭債務	13,420千円	9,655千円

2 偶発債務

連帯債務

次の者の銀行借入に対し、連帯債務を負っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社大戸屋	189,400千円	26,900千円
合計	189,400千円	26,900千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,188,252千円	1,321,558千円
仕入高	1,420千円	
販売費及び一般管理費	70,845千円	52,045千円
営業取引以外の取引による取引高	61,399千円	65,674千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	143,499千円	119,162千円
給料及び手当	258,930千円	272,871千円
減価償却費	39,060千円	41,637千円
賞与引当金繰入額	1,968千円	2,373千円
退職給付費用	21,192千円	19,589千円
支払手数料	176,309千円	179,728千円
貸倒引当金繰入額		26,655千円
おおよその割合		
販売費	11%	18%
一般管理費	89%	82%

3 受取保険金

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の代表取締役会長であった三森久実氏の逝去によるものであります。

4 子会社整理損失引当金繰入及び子会社整理損

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の海外子会社である大戸屋(上海)餐飲管理有限公司の清算により、当社が負担する損失及び損失見込額であります。

5 社葬関連費用

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の代表取締役会長であった三森久実氏の社葬に関連する費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,277,907千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 583,533千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,631千円	25,275千円
賞与引当金	651千円	732千円
海外源泉税	17,555千円	23,296千円
未払社会保険料	795千円	109千円
資産除去債務	1,640千円	1,808千円
子会社整理損失引当金		2,301千円
貸倒引当金		33,342千円
退職給付引当金	21,706千円	20,621千円
減損損失		39,713千円
関係会社株式評価損	255,215千円	454,258千円
その他	1,624千円	10,519千円
繰延税金資産小計	300,819千円	611,979千円
評価性引当額	255,976千円	533,032千円
繰延税金資産合計	44,842千円	78,947千円
繰延税金負債		
資産除去費用	980千円	1,038千円
その他有価証券評価差額金	19,231千円	19,717千円
繰延税金負債合計	20,211千円	20,756千円
繰延税金資産の純額	24,630千円	58,190千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	8.9%	2.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	42.8%	23.7%
住民税均等割等	1.3%	0.8%
過年度法人税等		6.5%
評価性引当額の増加	9.8%	74.7%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.0%	0.7%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	13.2%	94.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,687千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,794千円、その他有価証券評価差額金が1,107千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	76,269	3,136	457	9,665	69,282	56,927
	構築物	37,826			2,597	35,229	16,598
	車両運搬具	16,566		4,310 (4,310)	2,805	9,450	5,988
	工具、器具及び備品	20,659	17,101		9,707	28,053	78,867
	土地	246,766		125,354 (125,354)		121,411	
	計	398,087	20,237	130,122 (129,665)	24,775	263,427	158,381
無形固定資産	ソフトウェア	72,254	14,966		24,907	62,313	76,554
	計	72,254	14,966		24,907	62,313	76,554

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		108,683		108,683
賞与引当金	1,968	2,373	1,968	2,373
子会社整理損失引当金		7,458		7,458

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行つ。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ootoya.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律2,500円相当の優待券または精米2kgを贈呈いたします。また、10単元以上保有の株主に対し、一律13,000円相当の優待券または精米10kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第32期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

第33期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

第33期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成27年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成27年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成28年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成28年3月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大戸屋ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。